



社会福祉法人 こころの窓

より輝いてともに生きる

法人案内パンフレットが新しくなりました！
事業全体を一目で見渡せるページも追加し、
これまで以上にわかりやすくなっています。

KoKoRo no MaDo
Social Welfare Organization
社会福祉法人こころの窓

社会福祉法人こころの窓

〒599-8114
大阪府堺市東区日置荘西町8丁1番1号
Tel.072-286-2260
Fax.072-286-2268

<https://kokoronomado.or.jp/>



法人HP



採用HP



賛助サイト



車でお越しの場合

■ 大阪方面から

阪和自動車道(府道36号東大津美原線)
「中津北交差点」左折
左折後一つ目の信号を直進
左折後一つ目の信号を直進
しばらく直進→
府家大塚野住宅を左に通過後、
後のほとりのT字路を左折

■ 東大津方面から

阪和自動車道(府道36号東大津美原線)
「中津北交差点」右折
(以降、大阪方面からのアクセスと同じ)

公共交通機関でお越しの場合

■ 電車

南海高野線「萩原天神駅」徒歩15分

■ バス

南海バス「西口園バス停」徒歩5分

KoKoRo no MaDo
Social Welfare Organization

“より輝いて ともに生きる”

現在、多くの社会福祉法人では就職氷河期世代が実務の主力ではないでしょうか。当時、福祉事業をほぼ独占していた社福への就職は狭き門で法人側の人材確保は容易でした。ところが2000年に介護保険制度が始まると福祉が注目される一方で”福祉・介護=3K”という印象が拡散、さらに規制緩和でNPO法人や株式会社が入参し、採用難に拍車がかかっています。青い鳥はそんな時代、支援費制度開始の2003年にオープン。人材確保は当初からの課題で、現場職種でなかった私も開所1週間で支援員として働くことに(笑)。以来、ご利用者とともにあることが結果的に今の事業方針の軸となっています。その後、私どもは福祉の「低待遇で当たり前」を良しとせず、労働環境改善に注力し、いち早く内外からホワイト企業とみなされる水準に到達しました。現場支援業務でさえ外部労働力への依存が加速する業界にあり、当法人は今なお直接雇用のみで運営しています。早々に時代の転機に翻弄されましたが、万事塞翁が馬、といったところでしょうか。

さあ、いよいよ次は新拠点設立と地域生活支援の確固たる枠組み構築へ踏み出します！ 理事長 田中研吾

ココロ・ノマド

編集/発行 社会福祉法人こころの窓広報委員会

〒599-8114 大阪府堺市東区日置荘西町8丁1-1
TEL 072-286-2260 FAX 072-286-2268

社会福祉法人こころの窓 事業概要

- 青い鳥 就労継続支援事業B型 定員20名
生活介護事業 定員80名
グループホーム(共同生活援助事業) 12ヵ所 定員59名
ショートステイ(短期入所事業) 定員12名
相談支援事業
児童発達支援事業・放課後等デイサービス 定員10名
- ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
- ショートステイあかね
- 相談支援事業所青い鳥
- 青い鳥初芝教室
- ショップ青い鳥

当年度上半期の主な事業報告



■障害者総合支援法における地域生活支援拠点等を担う短期入所事業所継続認定

「ショートステイあかね」について、堺市の緊急対応スキームである障害者総合支援法における地域生活支援拠点等の機能[緊急時の受入れ・対応]を担う事業所として今年度も継続認定された。

■「障害者(児)緊急時かけつけ等事業」への参画

2017年度から始まった堺市の「緊急時対応事業」が見直し(廃止)されることとなり、2025年度より新たな緊急対応スキームとして、「障害者(児)緊急時かけつけ等事業」が創設され、参画した。緊急時対応事業にあった緊急時における移送・駆けつけ機能と緊急時対応後の相談支援機能とをミックス制度化するもので、受入れ機能は地域生活支援拠点等認定事業所に統合一本化となり、従前利用者限定登録制から、幅広い緊急利用者ニーズへの拾い上げと地域生活支援拠点の拡充化が図られるものとなる。

■「大阪しあわせネットワーク」への継続参画

今年度もオール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画し、生活困窮レスキュー事業を継続実施している。

■「堺市障害児等療育支援事業」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」の委託契約更新

「堺市障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」の委託契約を今年度も更新した。

■Office 365 導入による本部と各グループホームのネットワーク化推進

2023年度以降、各グループホームにWi-Fi環境を整備し、各種記録の帳票電子化、障害福祉サービス業務管理システムのクラウド化を進めた。この利便性をさらに高めるため、上半期に「Office 365」を全面導入し、これまで本部敷地建物でしかアクセスできなかった様々な業務ファイルにホームからもアクセスできる体制となった。

■「堺市強度行動障害支援体制整備事業」への継続参画

堺市は、強度行動障害のある方が住み慣れた地域安心して暮らし続けられる環境整備を目指し標記事業を開始。当法人は参画団体3法人の一つに選ばれている。事業では、支援員の専門的知識・技術の習得、及び地域への拡大普及を図ることを目的に昨年度下半期から開始され、2026年度まで3か年にわたり実施される。

■「中核的人材養成研修」への参画

標記研修は強度行動障害支援の全国的な面的整備を進めるため核となる人材養成を目的とする「(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」が実施する国の新たな研修制度であり、都道府県からの推薦者のみが受講できる。今年度から指定都市にも各2名の受講者枠が用意され、堺市より当法人がその1枠の推薦を受けた(別途、補助指導者「サブ・トレーナー」1名の募集あり)。順調に研修受講が進んでおり、今後、さらに地域の障害福祉に貢献する。

■「健康生活支援室」の設置

各事業が横断的に連携し支援を実施する体制構築のため、法人内に専門部署「健康生活支援室」を新たに設置した。日常の身体ケアを担当する健康管理部門と整容や美容のサポートなどQOL支援部門から構成される計画で、将来にわたり法人全体で多角的な支援を実践できる組織となることを目指す。

■「地域生活サポートセンターあかね」開設へ向けた活動

法人第二の拠点「地域生活サポートセンターあかね」はグループホームを統括する定員10名の最重度者対応ホームを中心に2027年春の開業を予定する。10月に資金確保の一環で「令和8年度社会福祉施設等施設整備費補助事業(グループホーム創設)」の採択を目指し協議を申請した。また、8月中旬に開始したクラウドファンディングでも多くの支持が得られており、賛同者は125名超、寄付総額で360万円に達している。引き続き事業の意義を広報しながら開業に向け邁進する。

理事会の開催 および 決議報告 ほか

◆ 2025年9月19日 理事会 可決議案

第1号議案 おおみの149スプリンクラー設置工事に係る設計監理業務対応の件

- ・別途設計監理業者を選任せず、法人職員を設計監理業務に従事させる案

第2号議案 おおみの149スプリンクラー設置工事に係る工事見積業者選定の件

第3号議案 おおみの149スプリンクラー設置工事に係る予定価格と最低制限価格

- ・予定価格を4,000,000円(税込)と最低制限価格をその90%とする案

◆ 2025年10月18日 理事会 可決議案

第1号議案 おおみの149スプリンクラー設置工事に係る工事見積依頼業者の資格審査と工事見積依頼業者決定の件

- ・見積依頼の選定条件をみだす以下の3事業者を工事見積依頼業者とすることの決定を求める提案。
(見積依頼業者) 稲岡建設株式会社、株式会社マツヒラ工務店、株式会社みずほ設備